



Ashford Crossing II 1880 S. Dairy Ashford Rd., Suite 170, Houston, TX 77077  
Tel. 281-493-1512 / Email: [sansuikai@jbahouston.org](mailto:sansuikai@jbahouston.org)

2022年7月5日

在ヒューストン日本国総領事館  
総領事 村林弘文 様

ヒューストン日本商工会  
会長 川上篤樹

(要望書) 日本入国時の水際措置の緩和に向けたお願い

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊商工会事業に格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。昨年からの新型コロナウイルスへの対応では、在留邦人に対する定期的な情報発信やヒューストン市をはじめとする地元関係団体との関係強化や様々な支援にご奔走くださり、当地の日系企業の団体と致しまして、改めて感謝を申し上げます。

ご承知の通り、6月1日からワクチン接種証明書保持者の米国からの日本入国について、入国時検査と自宅待機は不要となりました。ワクチン接種完了者を対象にした仕組みの構築と隔離期間の短縮は大きな前進ではありますが、依然として日本への入国者に対して72時間以内の陰性証明書の取得が必要になっており、時間と費用的に負担となっております。陰性証明取得については、すでに、コロナワクチンの接種普及が進み重症化する可能性の割合が減っていること、感染後の個人、医療機関における対処面で十分な経験が蓄積されてきたことから感染しても重症化を防げる一定の対処が可能になっていることなどを踏まえ、G7 はじめ他先進国と同様の国際標準に合わせた水際措置に移行すべき時期にきていると考えます。

また現在、外国人については、ビジネス目的の査証発給が緩和されましたが事前準備含めて一か月近い時間を要しており、観光目的の査証発給も団体旅行を条件に緩和されるなど一歩前進いたしましたが、日本から米国への移動に比べて、米国から日本へのビジネス関係者などの移動が依然容易でない状況が続いております。米国から見て、既にG7 はじめ欧州やアジア各国が査証と陰性証明ともに事実上不要としていることから欧州・アジア・中南米への出張が円滑となっております。東南アジアの多く国の入国と検疫規制が今春以降に緩和され、ヒューストンから東南アジア各国へ向かう出張が増えてきたにもかかわらず、経由する日本の本社訪問が米国人含めた外国人にとって依然容易でないことを懸念しております。米国はじめ海外のビジネス関係者が欧州やアジア各国と同様に日本へ容易に入国できないことが長期化した場合、日本企業の米国における特に他外国企業との競争力にくわえて、対日ビジネスや投資を断念し、日本以外の国とのビジネスが拡大し日本の国際競争力が劣化する観点でも影響を懸念しております。

さらに、学生や研修生の入国人数枠の設定や条件が緩和されましたが、コロナ前と比較として依然として制約があることから日本でなく欧州やアジアなど他の国を留学先や研修先として選択される

ことも長期的な観点で懸念しております。通常業務上での必要性に加えて、例えば10月末に東京で3年ぶりに対面で開催されます米日カウンシル（U.S. - Japan Council）の年次総会への参画もヒューストンをはじめとする米国各都市からの官民双方の参加が期待されますが、査証の発給が日本への代表者派遣の懸念にならざるを得ない事態の一例と想定しています。

感染拡大防止の観点から、引き続き水際対策を講じる必要性については承知しておりますが、当地日系企業の日本人にくわえて現地雇用しています米国人を含めた外国人の円滑な入国と活動を支援する為、下記の措置について要望させていただきます。

- (1) 外国人のワクチン接種完了者に対する入国承認、査証免除措置の再開
- (2) ワクチン接種完了者を対象にした陰性証明書の撤廃

日米両国民双方の往訪再開による日米経済活動のさらなる活性化と、秋から年末年始に向けて在留邦人一時帰国などの生活便宜の為、日本政府には早期の対応を検討頂きたいと存じます。実現に向けて引き続きご支援を頂ければ幸甚です。何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具